

## 新型コロナワクチンの全額公費による接種は 令和6年3月31日で終了します。

期間中は、接種対象（生後6か月以上）となるすべての人が自己負担なしで接種できます。  
 昨年9月20日（水）以降に追加接種を受けていない方や、初回接種を終えていない方で、  
 接種をご希望の方は3月中に接種していただきますようお願いいたします。なお、お手元に接種券  
 がない方は、再発行の申請をしてください。接種券がある方はそのまま使用できます。  
 詳しくは「西原町 コロナワクチン接種」で検索またはQRコードからご確認ください。



### 40歳以上の方へお知らせ

特定健診・がん検診・人間ドック 受診期限は3月31日まで!

健診に関する費用は、年度内に1度だけ、  
 西原町から補助ができるため定価より お安く受診することができます。

- 国民健康保険加入の40歳以上の方 → 特定健診：約7,000円の補助 ※社会保険本人の方は対象外となります。
- 町内にお住まいの40歳以上の方 → 胃がん検診：約5,000円 ※がん検診の自己負担額は医療機関によって異なります。
- 肺がん検診：約1,200円
- 大腸がん検診：約900円の補助

今年度（令和5年4月以降）、まだ特定健診やがん検診を受けていない方は、もったいない!!  
 お早目の受診をお願いします。

【お問い合わせ】健康保険課 保健予防係 ☎098-911-9163



## 健康だより 予防接種を受けましょう

～令和6年3月1日から令和6年3月7日は「子どもの予防接種週間」です～

赤ちゃんがもっとも抵抗力が弱い時期は、生まれてすぐです。生後6か月頃までは、お母さんのおなか  
 の中で抗体をもらっていることと、生まれてすぐに飲む初乳には、お母さんの抗体がたっぷり含まれてい  
 ることから病気にかかりにくくなっています。

その後、風邪などにかかることで、白血球が病気をやっつける学習をしていきます（抗体ができる）。そ  
 のため、病気になっても病原体をやっつけて回復しますが、1歳頃までは抵抗力が弱いので、重症化して後  
 遺症が残ったり、ときには死亡するような病気もあります。この時期に予防接種をして、抵抗力をつけて  
 おくことが大切です。

日本での予防接種は「定期接種」と「任意接種」があり、「定期接種」は予防接種法に基づいて実施してい  
 ます。対象年齢が定められているため、対象年齢を過ぎると自己負担となってしまいます。特に小さい子  
 どもの場合、受けなければならない予防接種の種類が多く、予防接種の種類ごとに接種年齢や回数が異な  
 ります。かかりつけ医などと相談しながら予定を立てましょう。

予防接種は怖い病気から子どもを守るために行います。予防接種の重要性を理解し、積極的な接種に努  
 め、接種忘れがないか母子手帳をみて確認しましょう!

医療法人  
和み会

# 城間 医院

西原中学校向かい  
電話: (098) 945-4551

内科

胃・大腸カメラ  
生活習慣病 など

心療内科

心の不調  
睡眠障害 など

# 新型コロナワクチン接種についてお知らせ

※対象者は、5歳以上のすべての方です。

※下記の内容は2月22日時点の情報となります。コロナワクチンに関する情報は更新が早いので、手元  
 に広報紙が届くまでに変更となっている可能性があります。最新の情報はQ A B データ放送や西原町  
 ホームページでご確認ください。

### 予約方法について

web予約  
<https://jump.mrso.jp/473294>  
 電話予約 ☎098-911-9174  
 受付時間 / 9:00~12:00、13:00~17:00  
 (土日、祝祭日を除く)  
 ※混雑時には電話がつながりにくいこと  
 があります。しばらく時間を置いて試  
 してください。



### 第一三共社ワクチンの接種について

新しいワクチンの接種が可能になりました。  
 対象者：1・2回目接種を完了した  
 12歳以上の方  
 場 所：玄米クリニック  
 日 程：土曜日  
 詳しくは、コールセンターまでお問  
 合せください。

※接種間隔は前回接種から3か月となります。

- ・現在、集団接種の予定はありません。個別接種をご利用ください。
- ・初回（1・2回目）接種をご希望の方は、上記の（★）の医療機関をご利用ください。
- ・予約は、webまたはコールセンターで受付します。医療機関へ直接電話することは控えてください。
- ・12~15歳の接種は保護者の同伴が必須、16~18歳の接種は可能な限り保護者同伴をお願いします（医療機関によっては必須）。なお接種の際は母子手帳を持参するようお願いいたします。

### 小児・乳幼児の新型コロナワクチン接種のお知らせ

#### 小児（5~11歳）の接種について

接種日までに12歳の誕生日を迎えた場合は、上  
 記の個別接種をご利用ください。

ただし、1回目接種後に、12歳の誕生日を迎え  
 た場合、2回目接種は1回目と同じ  
 ワクチンを接種する必要があります。

接種情報と予約はこちらから→



医療機関	日 程
あいわクリニック	3月9日(土)、30日(土)
ハートライフクリニック	3月27日(水)

#### 乳幼児（生後6か月~4歳）の接種について

1回目接種日までに5歳の誕生日を迎えた場合は、  
 小児（5~11歳）のワクチンを接種してください。

ただし、1回目接種後に5歳の誕生日を迎えた場合、  
 2・3回目接種は1回目と同じワクチンを接種します。

医療機関	日 程
ハートライフクリニック	3月18日(月)

※ワクチン供給の関係で、町内医療機関での接種は  
 月1回となります。  
 ご都合が合わない場合は、近隣市町村の医療機関  
 等をご利用ください。  
 接種可能な医療機関はQRコードを読み取ってご確  
 認ください。



### 予防接種健康被害救済制度について

予防接種では極めてまれではありますが、健康被害（病気になったり、  
 障害が残ったりすること）が起こることがあります。新型コロナワク  
 チンの予防接種の場合でも予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。  
 申請に必要な手続きなどについては、新型コロナワクチン担当までご相談ください。